

地域社会学会会報

No.170 2012.1.16

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies

〒739-8521 東広島市鏡山1丁目7-1 広島大学大学院総合科学研究科 西村雄郎研究室内

Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

TEL 082-424-6419 FAX 082-424-0754 郵便振替 地域社会学会 01370-6-87998

E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目次

1. 第3回研究例会報告・印象記

1-1 「国家のリスケーリング」としての市町村合併テート・リスケーリングの日本的展開:

WHO GOVERNS THE SCALES ON REORGANIZATION AND THE RESTORATION? 中澤 秀雄 (中央大学)

1-2 東日本大震災と地域社会: 復旧・復興段階を迎えつつある被災地域の現状と課題

齊藤 康則 (東北学院大学)

1-3 第3回地域社会学会例会印象記

室井 研二 (香川大学)

1-4 第3回地域社会学会例会印象記

森 元孝 (早稲田大学)

2. 理事会からの報告

3. 研究委員会からの報告

4. 編集委員会からの報告

5. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

6. 社会学系コンソーシアムからの報告

7. 事務局からの報告

8. 会員異動

9. 会員の研究成果情報(2011年度・第3次分)

10. 理事会・委員会のご案内

11. 第37回大会の予告、自由報告の募集

12. 震災特別委員会からの報告 ～東日本大震災に関するシンポジウムのお知らせ～

2011年度 第4回研究例会のご案内

日時 2012年2月4日(土) 14:00～17:00

場所 東京大学・本郷キャンパス、法文1号館115

(会場の詳細は15ページの地図をご参照ください)

報告

河原晶子(志學館大学) 「リスケーリング論から見る『合併』期後の自治体間連携」

仁平典宏(法政大学) 「『新しい公共』と東日本大震災支援

——社会権の保障と贈与経済の二重構造をめぐって」

1. 第3回研究例会

2011年12月3日(土)、第3回研究例会が同志社大学で、中澤秀雄氏、斎藤康則氏を報告者として開催されました。今回の研究例会には32名の方々の参加がありました。両会員から、今年の共通課題であるリスケーリング論、東日本大震災に関する報告がなされ、フロアの参加者を含め活発な議論が展開されました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

1-1. 「国家のリスケーリング」としての市町村合併テート・リスケーリングの日本的展開:

WHO GOVERNS THE SCALES ON REORGANIZATION AND THE RESTORATION?

中澤秀雄 (中央大学)

1. はじめに

本報告は、過去1年半にわたり地域社会学会研究委員会がテーマ化してきた「リスケーリング」に関する議論を中間的に整理しようとする試みであり、過去の関連報告に積極的に言及する。また、新たな研究課題として今年浮上した東日本大震災の問題系も、同じ土俵にあげてみたい。「リスケーリング」という言葉が、これまで使われてきた類似の概念と比較して認識利得を得られるのか、あるいは「スケール」に進行形がついていることの意味はあるのか、といった議論がこれまでJARCSでは交わされてきたが、「意義はあるのか」という以上のような質問に対してはイエスと答えたい。

現在の研究委員会がスタートしてからほぼ一年で東日本大震災が起きて、震災特別委員会や特別例会を設定するなど研究委員会としても新たな対応を迫られた。この大震災も一歩引いて眺めると、「復興特区」・「復興交付金」制度が導入され(国と基礎自治体が直接に関係を結ぶという垂直的 scale jumping)、県と自治体との関係が問題化し(たとえば最初の半年には「市町村の活動に対する福島県による妨害」を指摘する発言・報道が多くみられた)、旧市町村-基礎自治体-県-国出先機関の関係が錯綜するということに、スケールの問題は至るところで噴出している。というよりは、震災前から過疎と高齢化に苦しみ、合併(reorganization)によってスケールが再編されていた地域を、地震と津波と放射線が襲ったのであるから、大震災をリスケーリングの文脈において捉えることは、それほど奇異ではない。水平的 scale jumping も観察でき、岩手の瓦礫を東京が受け入れるとか、東京大学の復興支援室が遠野市役所内に設置されるとか、法政大学と陸前高田市議会が包括協定を結ぶというような事例は、地域間・組織間の新たな水平的関係の構築によりスケール感覚の変容をもたらす。様々な行政官・コンサルタントやNGO/NPOの関与という現象をみて都市からの頭脳移出という指摘(前回研究例会の吉野報告2011)もあるが、これは見方によっては「植民地化」と評価されるかも知れない。いずれにせよ、東北沿岸部地域での／を目指すスケールの感覚は3.11以前と以後では大きく異なる。

震災復興(restoration)の問題系をいったん脇において、いわゆる「州構想」「都構想」が首長サイドから仕掛けられるという政治的動きが愛知・大阪・新潟などで目立ち、リスケーリングを言説政治に投げ込むという動きも盛んになっている(添付新聞記事3)。先週末の大阪市長・府知事ダブル選挙では大阪都構想を叫ぶ「維新の会」が地滑りの勝利を収めたことも記憶に新しい。「維新の会」を支持した有権者の声を新聞各紙から拾うと、「東京から置き去りにされている大阪を何とかしてほしい」(筆者注:大阪をGCRとして発展させろということか)とか「何かを変えてくれそう」(筆者注:自治体のリスケーリングが閉塞的現実を変えるのではないのかという期待を持っていると解釈される)というような声が多い。スケールの問題を俎上にあげること自体が、一つの政治的効果を生むようになっているのだ。一方、平成大合併から数年が経過するなかで大きなスケールに併呑された旧町村からは、音量はかき消されがちだが怨嗟の声がわき出ている。

このように見てくると、日本の事例から発信するリスケーリング論があつてよく、それは既存の英語圏の文献とは異なる「リスケーリング」概念の定義と展開を要請するかも知れないということだ。実際、直近のIJURR

(International Journal of Urban and Regional Research)では、ツカモトが日本の事例をリスケーリング概念によって論じているが(Tsukamoto 2011)、ここでは全総を一つの素材にして、地域開発と国民経済的観点とのス

ケールの矛盾が戦後日本を規定してきたとの認識が示されている。特段新しい議論ではないが、重要なのはこのような作業を通じて日本の文脈を国際的な議論の土俵に載せ、新たな視角を提供できることだ。同様に最近のIJRR誌上ではドイツ国内のリージョナリズムだとか（Gualini 2009）、アメリカにおける自治体レベルでの不法移民の締め出し（Varsanyi 2011）といった現象も（領域政策の）「リスケーリング」を鍵概念として説明される。要するに「スケール」「リスケーリング」という言葉は、多岐に亘る事例を様々な文脈から現在進行形の学問的闘技場に投げ込む道具なのであり、空間論ほど特定のヒーロー論者や体系的概念セットが存在するわけではない。2011年5月のシンポでは政治学・地理学の成果を「勉強させていただく」スタンスをとった研究委員会だが、次回2012年のシンポではより自由かつ生産的に、「日本の事例から国際的なリスケーリング論議にどのように一石を投げられるか」というテーマ設定ができればよいのでは？と考えている。

本要旨では紙幅の都合上、当日の報告のうち2節・5節を省略し、3節・4節の部分を要約的に取捨選択しながら再掲しておく。

2. 「平成大合併」という state rescaling の歴史的意味

・財政の論理が突出した「大義なき合併」「政治的合理性なき合併」（2011 今井照報告）とは何だったのか、誰が主導したのか。大筋で国家主導だとしても、浜松の場合はスズキやその会長が大きな役割を果たした（2010 丸山真央報告）。他事例の場合にも類似のメカニズムがないだろうか、新潟の例を紹介する。

・平山征夫知事（当時）の示した合併パターン案に乗らないと「取り残される」という理解で、2000年時点で112あった市町村が、2007年までに35に再編。都道府県の中で自治体減少数としては最大（羽貝・新潟県自治研究センター 2007）。平山氏自身は、国と「呉越同舟」しながら地域の自立と分権に向けて制度を食い破っていく意図があったと言っている。ここでも浜松のケースと同様、大枠として国の主導権がありつつも、ローカルな主体がリスケーリングに向けて積極的な力を発揮した。

・しかし、個別のローカルな地域で、合併後の実態についての理解があったとは言い難い。新潟市西蒲区（旧巻町）でいま聞かれる「合併するんじゃなかった」「でももう戻れんじやろ」という嘆き。

・新潟市の地域自治区はいまのところ機能せず。曲がりなりにもモデルケースと見なされてきた上越市の地域協議会でも、市中心部と周辺部（吸収された旧町村）間で、資源配分をめぐる紛争に。

・一方、新潟市の大合併が完了してすぐ、新潟市長（篠田昭：元新潟日報編集委員）と新潟県知事（泉田裕彦：元経済産業省官僚）のタッグによって新潟州構想が提示。日本型 upward rescaling。環日本海をふくめた地域経済圏の中でヘゲモニーを把握するための手段として展開されている。

・大阪都構想は、もともとは「国の形を変える」という話だったものが、政令市以下のスケールの話になっている。橋下が大阪市の廃止・再編へと垂直的に関与（jump）するスケールの政治を目指すのに対して、平松は周辺の政令市や市町村との水平的な連携（jump）を主張。「個人や組織は自らの活動の基盤となるスケールを操作したり、別のスケールに関与したりしてその政治的目標を達成しようとする」（山崎孝史 2011: 88）「都構想はまさしくリスケーリングのビジョンであり、国家空間の再編をめざす地政言説として吟味される必要がある」（山崎孝史 2011: 84）。

・新潟州構想/大阪都構想/中京都構想から距離をおく指定市長会もまた、都道府県と同じ権限を要望しており、upward rescaling への欲望を示している点では変わらない。

・scale jump に成功した主体が、国家空間のリスケーリングを窺う momentum を入手する。それこそが現在の地方政治における political leverage になる。

・upward rescaling のもう一つの事例は北海道夕張市であり（こんどは垂直水平混在型 upward rescaling）、いまや「東京都夕張町」になりつつある。

・4節でも議論するように、3.11 被災沿岸自治体も最終的に「大きなスケールへの依存がより進むだけ」になりかねないリスクを同時に抱えている。

・一方、海と山では限界集落化と「棄民」（北川フラム）化の実感、そのなかでまちづくり、村おこし運動への

必死の取り組み。「日本で最も美しい村連合 (The most beautiful villages in Japan)」の最新の加盟者、鳥取県智頭町 (平成大合併を拒否して「疎開の村」を掲げる——これ自体も1つのリスケーリング戦略——) でも後継者がいない嘆きは、まだ解決の道が見えない。

- ・「日本で最も美しい村連合」の有力な加盟者であり戦後開拓の積み重ねからやっとなブランドを築きかけた飯舘村や、浪江小高原登に反対しつづけた浪江町棚塩集落が、東京電力福島第一原発事故という巨大汚染スケールの侵入によってあつけなく吹っ飛ばされた過酷な現実。

- ・これらの現象は、ブレナーの図式から言えば spatial Keynesianism はもちろん endogenous development strategy の終わりをも意味するかも知れない。であれば、「日本で最も美しい村」たちの自立戦略には新しい用語法が被せられ、新しい理念が提示されなければならない。4-3. を先取りすると、それは「alternative rescaling」とでも言うべきものかもしれない。

3. 東日本大震災と state/governance/ideological rescaling

- ・既に指摘されているように、平成大合併は沿岸自治体の 3.11 からの復興の困難さを増幅させている。

- ・全社協による機械的な対口支援の割当が硬直化し、地元レベルでの支援継続も鈍る。ボランティア数も阪神大震災に及ばない。

- ・中央政府の関与はすでに見たように強まっている。今後は復興特区や復興交付金に加えて、復興国立公園とかメモリアル公園などの事業が議論の焦点になるだろう。中越地震復興のように、メモリアル公園が沢山出来て「終わり」が演出されるというハード中心事業に陥る可能性も否定できない。

- ・一方、復興過程の長期化に伴い、仮設住宅やみなし仮設をめぐる問題はさらに深刻化することが予想されるが、これに中央政府や県、大規模 NGO 等がどこまで実効的に関与するのか疑わしい (復興特区などの議論では完全に抜け落ちている点)。打ち上げ花火的な「心のケア事業」では解決にならない。

- ・Global civil society (GCS) の資金を獲得できる／獲得した NGO が被災地で豊富な資金を活用し行政決定にも関与できる。一方で地域ベースの活動をしてきた NPO・市民団体は両方とも入手できず「二重構造」が出現 (仁平 2011)。Scale の break down とか coordination を行うための合理的・民主主義的なルール、あるいは機関が存在しない。

■それまで比較的安定し、地方政府が中心的に調整していた governance scale が、震災復興過程で重層化した (リスケーリング)。そこに様々なスケールが混在していること、また調整主体が明確でないことで、問題が複雑化した。

■最終的に「中央 (政府) への土木事業依存が高まり」「仙台・いわきへの集中が進行する」という強制的な問題消滅を導く可能性も否定できない。しかし、それは地域問題を潜在化させるだけで、真の解決ではない。集落レベルからの地域再生を展望できる道を探したい。

- ・気仙沼市唐桑町の「森は海の恋人」運動、さらには石巻市北上町の熊谷産業や陸前高田の八木澤商店のような social capital 型地元企業が、人々の共感を得て外部にも social capital を広げている。同様に、石巻市の「街づくりまんぼう」と各地商店街の間では水平的 scale jumping が継続的に起きている。

- ・小中学生の生存率 99.8% という「釜石の奇跡」には、現場に通い詰める外部専門家の関与があった。その成果としての市教委の冊子「津波から命を守るために」が、全国的な反響を呼んでいる。(災害文化の rescaling?)

■集落や場所に根ざした主体が、scale の定義権を自らの近くに保持しつつ、リスケーリングによって地域再生の可能性を見いだす試み。

■こうした試みへの支援を学問がいかに組み立てられるか。場所に根ざしたリスケーリング戦略を立て実践すること、さらには統治機構に新たなアイデアを提示し既存制度の不断の変更を働きかけていくこと、そのようなアドボカシーが地域社会学の主要な役割であって欲しい。

いずれにしても日本および東日本大震災復興の事例を国際的な文脈に置き直していくことは、alternative scales を実効化し、世界的な理解・支援を得ていく上でも重要であり続けるのではないかと。

1-2 東日本大震災と地域社会：復旧・復興段階を迎えつつある被災地域の現状と課題

齊藤康則（東北学院大学）

1. はじめに

筆者は東日本大震災後の4月中旬、予定よりも半月遅れで現在校へ赴任し、6月中旬からいくつかの地域活動に関わるようになった。爾来、今日まで週に1～2回の被災地通いが続いている。それは、一方で「震災に遅れてきた」という自己意識を持ちながら、他方で東北地方のローカリティをめぐる社会学的知識を持たぬままの道のりである。そうした経緯もあって、今回の報告は何らかの仮説を踏まえた調査研究というよりは、むしろ私自身の半年間の活動記録に近いものであったと思う。以下の抄録には当日、口頭説明した部分の概要のみを記し、時間の都合上、省略したテーマについては他日を期したい。

2. NPO・臨時職員による仮設支援と見なし仮設（借り上げ仮設）

①NPO型の仮設支援：「あすと長町仮設」（仙台市太白区）

あすと長町仮設は仙台市で最初のプレハブ仮設である。1次入居の段階ではコミュニティ型（複数世帯を単位とした入居）を中心としていたが、2次、3次と経過するにつれて地域的にバラバラとなり、県外からの入居者も多く見られるようになった。そもそも太白区内には津波被災地域が存在しないため、行政サイドには当初、戸惑いもあったという。

このあすと長町仮設で支援にあたっているのが、ホームレス支援・障害者雇用・児童虐待防止などに取り組む福祉系NPOの連合体「パーソナルサポートセンター」（以下PSCと略称）である。PSCは緊急雇用創出基金事業によって「絆支援員」を雇用し（「絆支援員」の多くは震災による失業者）、プレハブ仮設の周辺地域の連合町内会、民児協（民生委員児童委員）とも連携しながら、孤独死を防止するための訪問活動を展開している。

その仮設支援の特徴は、就労支援を視野に入れている点にあらう。「あすと長町仮設の場合、3/11以前から生活課題を持っていた人が多い」（ヒアリング）とされるように、少なくない入居者が一層の社会的困窮化に直面している。そこで軽作業などの「コミュニティ・ワークサロン」を行うことで、一般就労へのつながりを図ろうとしているのである。

②臨時職員型の仮設支援：「日辺グラウンド仮設」（仙台市若林区）

若林区のプレハブ仮設には、区の独自施策として臨時職員が配置されている。その中には避難所段階から運営に当たってきた者もあり、彼／彼女が仮設段階でも住宅管理、被災者支援を担うことで「知った顔の継続」（ヒアリング）を通した支援の連続性を担保している。また、「まちづくり推進課―地域連携職員―管理人」という庁内体制の構築には、津波被災地域の集団移転問題を円滑化させたいという行政意図も認められよう。

さて、区内最大の日辺グラウンド仮設（約200世帯）では2名の臨時職員が配置され、外部の機関・団体と積極的に連携を図ってきた。その結果、高齢者を対象とした健康体操（区家庭健康課）、子どもを対象とした学習支援（学生サークル）、遊び場（児童系NPO）、移動図書館（大手印刷会社）などの活動・事業が、3ヶ月以上にわたって継続されている。

一方、この仮設住宅では被災者の就労について、上記のPSCのような積極策が打ち出されているわけではない。しかし、兼業農家が多いという地域特性を踏まえて、被災者を「土と一緒に生活に戻す」（ヒアリング）ための取り組みも始められている。その一つが仮設敷地内に作られた農地であり、そこで育てられた野菜はまもなく収穫の時期を迎える。

③見なし仮設（借り上げ仮設）の問題点とその支援

東日本大震災における二次避難の特徴として、民間賃貸住宅の借り上げという居住類型の多さを指摘できるが、この傾向はとりわけ仙台市で顕著である。被災地全体では応急仮設住宅39.5%、見なし仮設47.7%であるのに対して、仙台市では各々14.1%、81.2%である。なお、見なし仮設8,000世帯のうち市内の移動は2,000世帯と推測され、残りの6,000世帯は県内外の津波被災地域、福島県の原因被災地域からの地域間移動だと考えられる。

ここで取り上げたいのは、プレハブ仮設と見なし仮設の支援格差による共同社会関係の弱体化である。物資の提

供やイベントの開催が集中するプレハブ仮設とは対照的に、民間賃貸住宅の空室を活用した見なし仮設は点在する「見えない仮設」として、物質的な支援から排除されてきた。そして前者から後者の入居者に対して「お金のある人がアパートを先に見つけて入ったのではないか」（ヒアリング）という声が寄せられたこともある。こうした心理的な隙間が復興まちづくりにどのような影響を与えるのか。わたしたちはこの点を注視しながら、共同社会関係を持続させるための方法を考えていく必要がある。

さて、見なし仮設入居者への支援として、遅ればせながら情報提供と相談援助が事業化されるに至ったことも付言しておきたい。前者として「震災復興地域かわら版みらいん」（市民局）、後者として「地域支えあいセンター」（健康福祉局）などの具体例を挙げることができるが、一連の施策は縦割りのためであり、抜本的な解決策と言うにはほど遠い。

3. 官民協働による仮設支援の展開と課題（仙台市若林区）

①「六郷・七郷コミネット」の組織化と「お茶っこ飲み会」

若林区では6月下旬に官民協働型の「六郷・七郷コミネット」が立ち上がることになったが、その背景には近畿地方の大学からの津波被災児童への支援の申し出がある。こうした被災地外からの声を契機として、震災以前から活動していた市民団体（児童系 NPO、環境系 NPO など）と行政部局（まちづくり系、社会教育系）が手をむすぶようになる。

この「六郷・七郷コミネット」の中心的事業として、プレハブ仮設の集会場における被災者同士の「お茶っこ飲み会」が挙げられよう。それぞれの参画団体が被災地内外の市民団体や民間事業者からの支援の申し出を中継することによって、この「お茶っこ飲み会」はこれまで5回にわたって継続されてきた（付言すれば、このように公共経済・市場経済・共同経済が相互浸透しながら活動・事業が展開されている点にこそ、東日本大震災の被災地支援の大きな特色があるように思われるが、この点は今後の探求課題としたいと思う）。

だが、時間の経過とともに「六郷・七郷コミネット」が転換期に差しかかっていることも事実である。前述のプレハブ仮設と見なし仮設の支援格差は手つかずのままであり、こうしたイベント自体が被災者の自立を阻害しているのではないかと、という声も聞かれる。そして集団移転地域を対象とした地域史・誌の作成、仮設住宅の支援者を一堂に会した協議会の結成、復興まちづくり会議のオーガナイズなど、これまでのコーディネート機能を越えた別様の課題に直面する中で、目下、組織の再編が求められている状況である。

②区社会福祉協議会による「絆サロン」の事業化

以上の「お茶っこ飲み会」と車の両輪となっている高齢者サロン活動が、区社会福祉協議会による「絆サロン」であろう。震災以前、若林区南部の六郷地区では「お互いに顔も分かっている地域」の結びつきも強い。だから、あえてサロンを開く必要がなかった（ヒアリング）という。だが、震災によって状況は一変する。それまで高齢者の交流スペースの役割を果たしてきた、家々の縁側が分断されてしまったからである。

そこで民児協、地域包括センター、地域福祉団体、配食サービス団体など地域資源との（再）連携を図りながら、区社会福祉協議会はプレハブ仮設における「絆サロン」の開催に漕ぎつける。もちろん課題がないわけではない。見なし仮設入居者に対してなされた「あなたは対象者ではない」との発言に見られる線引き感覚、民生委員自身も高齢者、被災者である状況の中で、社協主導から地域主導へ転換することの難しさ、等々。「絆サロン」の理念を民生委員に、そして地域住民にどのように浸透させていくか。この点が、これからサロン活動を集落単位できめ細かく展開するうえでの課題となるだろう。

③復興まちづくりの課題：「帰りたい」と「帰りたくない」の隙間

「仙台市震災復興計画」に前後して、津波被災地域では原地復帰／集団移転が論じられるようになった。その中で困難が予想されるのが、1～2mの津波が押し寄せながら「災害危険区域」に指定されなかった、県道塩釜亘理線と仙台東部道路に挟まれた地域である。

この地域では「帰りたい」と「帰りたくない」という住民意識が、ひとりの人間の中でも混在した状況にある。「土地や地域を守らなければ、という思いはある……コミュニティが壊れるのは良くないと思う……（しかし）津

波に遭った人の気持ちを考えると『元の生活』というものは絶対にあり得ない」（ヒアリング）。私自身が見聞きした限りではあるが、どちらかと言えば子育てを終えた壮年・高齢世代は「帰りたい」、子育て期にある青年・壮年世代は「帰たくない」という意識を持っているように思われる。

この意識構造の違いによって、今後の住まい方をめぐる家族内対話は難しさを抱えざるをえないのである。「若い人たちの考えからは危険という側面が抜けないと思う。息子は 40 代、子どものことを考えると住みたくないのではないかな……だから返事が怖いし、聞くことができない」（ヒアリング）。こうした世代間の意識差が、中・長期的には津波被災地域における壮年・高齢世代と青年・壮年世代の分居（分散居住）を帰結せざるをえないだろう。そこでの超高齢化集落の出現に対応できるような生活支援のあり方を、わたしたちは用意していく必要があるのではなかろうか。

4. 原発事故下の市民活動の展開と地域課題（福島県相馬市）

①市民団体の（再）組織化とネットワーク化

相馬市では震災以前から活動していた 2 つの市民団体が、震災直後から被災者支援に取り組みはじめる。一つは 10 年来、松川浦の環境保全活動を展開してきた環境系 NPO であり、もう一つはこの 2～3 年にわたって近隣の清掃活動を行ってきた同級生グループである。前者は避難所の炊き出し、仮設住宅・在宅被災者の実態調査や物資配布などを、後者はガレキ撤去にはじまり仮設入居者のペット避難所の運営、小・中学校への扇風機の設置などを、それぞれ手掛けてきた。いずれも震災以前からの（地域外との）ネットワークを活用してボランティアや支援物資を集めることで、被災者と支援者をつないでいった。

このように震災以前から活動していた市民団体、そして原発事故に直面する中で立ち上がった相馬市内の住民組織、さらに被災地外からの支援活動（被災地児童サマーキャンプなど）を結びつける役割を果たしたのが、5～6 年ほど事業を継続してきた 2 つのコミュニティカフェである。一方は Twitter や Facebook を通して被災地内外へと情報を発信し、他方は face-to-face のコミュニケーションによって（原発問題で先行していた）福島、郡山地域とのネットワークを構築する。そして両者の協働によるミーティング（「Team One Love」）に、それまで個別に活動していた団体・組織が結集することになる（2011/08）。

従来「運動が盛り上がらない」「横につながれない土地」（ヒアリング）であった相馬地域での現在の動きは、市民活動の噴出とも表現できよう。そこには「おかあさん革命」（児玉龍彦）と称されるような女性の参加だけでなく、子どもの安全・安心という喫緊のテーマを介して、土建業の社長や JC 出身の事業者、行政マンなど、どちらかと言えば市民活動・NPO の領域とは距離を保ってきた 30～40 代の男性が積極的に参加している。

②原発 45 km 圏における現在の地域課題

相馬地域の地域課題を考えるうえで、放射能汚染の問題に触れないわけにはいかない。これまで住民主導で校庭、通学路の線量測定が行われてきたが、除染後の汚泥保管をめぐる合意形成、測定器の校正など、いくつかの問題点を抱えている。また、食品経由の内部被曝に対応して「市民測定所」の設立へと動きつつあるものの、こちらも測定器の性能、検出限界などテクニカルな課題に直面している。そうした状況下で、東大工学部（東海村）との連携が図られてきたことは、この地にとって一条の光であろう。他方、子育て家庭が抱えるストレスは深刻であるにもかかわらず、依然として宙ぶりにされたままである。

そして、こうした放射能汚染が地域住民の関係性にも大きな影を落としている。相馬地域では東京電力の金銭補償が設定されておらず、（自力で）避難できた住民とできなかった住民との意思疎通は難しくなっている。また、同様の放射能被害を受けている農業者と漁業者は、地縁・血縁という歴史的な隙間もあって団結することが難しい。「『絆』というのは、むしろ他所から来た人にとってのテーマではないのか」（ヒアリング）と言われるように、原発被災地ではコミュニティ再生の方向性を見い出せていない現状がある。

5. おわりに

紙幅を大幅に過ぎてしまった。最後に、前回の例会でも議論された「社会学に何ができるのか」「社会学が取り組むべき課題」についての私見を述べて、この小論を閉じたい。

被災地で活動を共にする中で想起させられたのは、数年前のシンポジウムにおいて武川会員が提起した、(地域)社会学と(地域)福祉学を架橋する必要性であった。(これは私自身の非力さを省みて、であるが)被災地内外の地域社会資源をコーディネートできるような人材が不足していることを、日々感じさせられる。コミュニティワークという言葉が社会福祉学の専売特許となって久しいが、今こそ地域社会学はその実践を通して、被災地域におけるコミュニティレベルの計画策定のプロセスに、中・長期的に関わっていく必要があるのではないか。被災地域の復旧・復興をめぐる緻密な記述と分析は、そうしたコミュニティワークの実践と車の両輪であるように思われる。

1-3 第3回地域社会学会研究例会印象記

室井研二(香川大学)

ここしばらく研究例会から足が遠のいていたので何となくいやな予感がしていたのだが、それを見透かすかのようには黒田先生から印象記の執筆を打診された。困ったが、普段の怠惰を戒める天の声のようにも聞こえ、お引き受けした次第である。しかしこれまでの議論の蓄積を十分にフォローしていないことに加え、当日は諸般の事情で途中退出せざるを得なかった。印象記としては甚だ不十分な内容となるが、ご寛恕願いたい。

ここでは第1報告、中澤秀雄会員の「ステート・リスケーリングの日本的展開:WHO GOVERNS THE SCALES ON REORGANIZATION AND THE RESTORATION?」の内容紹介とそれに関する若干のコメントを述べさせていた

く。
地域社会学会ではこの1年半、「リスケーリング」をキーコンセプトとした議論が積み重ねられてきた。中澤氏は研究委員会の委員長としてこの議論を主導してきた人物であり、今回の報告はその中間総括を狙いとしたものであった。すなわち、「リスケーリング」という言葉が、これまで使われてきた類似の概念と比較して認識利得を得られるのか」を問うことを目的とした報告であった。

報告は大きく2つの要素から成る。1つは、「リスケーリング」概念の有効性をめぐるこれまでの議論の整理である。2つ目は、「リスケーリング」概念を平成大合併や東日本大震災の現実分析に適用し、その理論的有効性を探ろうとする試みである。

まず、リスケーリング概念が本学会になかなか浸透しない理由として、欧米出自の概念を日本の現実に適用する際の困難が問題にされた。リスケーリングはもともとEUに代表される国家間関係の再編や、経済のグローバル化が進む中でのリージョナルな経済成長政策への転換といった欧米の政策動向を説明するための概念として浮上した経緯がある。そのようなドラスティックな変化を経験しておらず、国民国家の自立性が相対的に高い日本では、この概念を積極的に取り入れる理由が乏しいのではないかと、というのがこれまでの議論で指摘されてきた論点である。

本報告ではそのような批判をそれはそれとして受け入れつつ、以下のような主張が行われた。第1に、欧米ほどドラスティックではないものの、日本でもこの10数年に統治機構のスケールの再編が確実に進展していることである。財政改革と連動した分権政策の進展、その中での狭域の地域を対象とした「選択と集中」型政策支援(downward rescaling)の定着や、東京圏・中京圏がGlobal City-Regionとして国家から自立を強める傾向(upward rescaling)といった事態がそれにあたる。第2に、日本の事情の欧米との相違をむしろポジティブに受けとめ、日本の文脈に根ざしたリスケーリング概念の定義を大胆に構想し、国際的なリスケーリング論議に一石投じることを考えてみては、という提案である。唯一絶対のリスケーリング論理解などないのだから、ここでは発想を転換させて、日本の事例を国際的議論の場に投げ込むための戦略的ツールとしてこの概念の有効活用を図ってみてはどうか、というのが中澤氏の提案である。

続いて、事例分析である。平成大合併に関しては新潟を事例に、吸収された旧町村で地域経済の衰退が深刻化していること、村おこしに向けた必死の取組みも散見されるが多くは苦境に立たされている現状が紹介された。他方、中心市(新潟市)では合併を戦略的に受容し、さらなるスケールの拡大を目指す動きが活発化している。新潟県構

想がそれであり、そこでは国家主導の合併政策への適応を図りつつ、さらにそれを梃子として、既存の統治スケールから能動的に脱却を図ろうとするリスケーリングの胎動がみられる。その意味で、合併を1つの引き金にしてスケールの定義権をめぐる国と地方の政治的駆け引きが活発化しつつあることが指摘された。

東日本大震災については気仙沼を事例に、復興の主体や方向性をめぐる錯綜した状況が報告された。震災前に実施された平成大合併が復興対策にもたらしている混乱、特定の狭域に対する国の直接的な政策的介入（例えば、復興特区）、NPO/NGO 団体間の路線対立や被災地との関わり方をめぐる混乱等々である。中澤氏によれば、このような状況は復興に関わる *governance scale* の重層化として特徴づけられるものであり、多様なスケールを調整する主体が不明確化していることが問題点として指摘された。

最後に、以上の議論を踏まえて、「スケールを決定しているのは誰なのか」が問われた。国や財界がこの点で依然大きな役割を果たしていることに変わりはないが、新たな変化として、（1）政令市やそれに準ずる大規模自治体が独自の主体として存在感を増していること、（2）被災地の極限状況の中で支配的な経済原則とは異質な地域エコノミーや社会的連帯のスケール（*alternative rescaling*）が自生的に姿を現しつつあることが指摘された。（2）は「集落や場所に根ざした主体が、*scale* の定義権を自らの近くに保持しつつ、リスケーリングによって地域再生の可能性を見いだす試み」であり、「こうした試みへの支援を学問がいかに組み立てられるか」が、地域社会学の課題として提起された。

報告後の質疑では、リスケーリングという空間的概念によって国家の機能的な変化を把握できるのか、平成大合併が進んだ経緯や文脈をどう捉えるか、新潟の上越市における地域協議会の現状をどう評価するか、農業政策の分野では依然重みをもつ集落の行政的位置づけや、電源交付金によって自治体としての自立性を保持している村の存在をどう考えるべきか、といった点について議論が行われた。個々の論点自体は興味深いものであったが、本報告で投げかけられた「リスケーリング概念に認識利得があるのか」という問いに回答を与えるような方向には議論は収斂していかなかったように思う（少なくとも筆者が退室した16時半頃までは）。

筆者の感想もはっきりしないものである。日本の事例を国際的論議に投げ込むためのツールとしてリスケーリング概念の活用を考えてみてはという提案は、これまでそのようなことを考えたことがなかった筆者にとって新鮮であった。震災復興に関して世界的な理解、支援を得るという点でも、そのような発想は重要であると思う。しかしその一方で、リスケーリング論は出自的に地理学の空間論の展開をベースにしたものであるため、その分野に通じていない人はどうしても萎縮し、敬遠しがちになる。また、事例分析を通して提示されたリスケーリング論の大枠が地域社会学の伝統を踏まえたもので、共感できるところが多かったのは確かである。しかし、統治スケールの空間的再編という新しい動向については、その現状の紹介にとどまり、そのような新動向が地域社会学の伝統的な分析枠組（マクロな政治経済システムとローカルな社会的世界の関連）との関わりでどのような意味をもつものなのかについて、積極的な言及はなかったように思う。そのため、報告内容には大いに納得するが、方法論的な目新しさはそれほど感じなかったというのが正直な感想である。もちろん、この点に関しては単に私の理解が足りないだけかもしれない。いつもながら才気煥発な中澤氏の報告に刺激を受けつつ、何やらもやもやした気分で帰路についた次第である。

1-4 第3回地域社会学学会研究例会印象記

森 元孝（早稲田大学）

「平成の大合併」後の現在、東日本大震災後の復興過程、そして今次の大阪市長・府知事選挙結果などを考えつつ、『会報』の例会案内に誘われて、たいへん久しぶりに参加させていただいた。現象学と社会システム論に没入している身であり、以下はずれたことを書くやもしれないが、ご寛恕願いたい。

中澤孝雄会員による「ステート・リスケーリングの日本的展開 ―Who Governs the Scales on Reorganization and the Restoration?」、齊藤泰則会員による「東日本大震災と地域社会 ―復旧・復興段階を迎えつつある被災地域の現状と課題」、二題ともにたいへん示唆的な報告であった。フロアからの少なくない意見とともに充実した時間を過ご

させていただいた。齊藤報告を振り返りつつ、中澤報告ならびにフロアの意見を思い返し、印象を述べたい。

齊藤会員は、震災1ヶ月後、東北学院大学に赴任という特異な体験から本問題にかかわることになった。事前に十分な調査計画を立てた上でフィールドに入るというのではなく、未曾有の大震災に赴任先大学とともにかわることになったのが始まりであったという。報告では、二つの事例が挙げられていた。ひとつは、仙台市太白区、若林区における「仮設住宅」とその支援状況。「仮設」という言葉でのみ、マス・メディアなどでは報じられてしまう問題に存在する社会性の本質探査である。今ひとつは、福島県相馬市における原発事故下のNPO、自治会等々、地域諸団体・諸集団のゆるやかな結集関係についての描写と分析試論である。

前者では、太白区の「あすと長町のプレハブ仮設のNPO型支援」、若林区の「日辺グラウンド仮設の管理人型支援」について、ヒアリングをもとに分析を進め、その内容とともに状況が示された。未曾有の大震災ということと、行政にそもそも備わった難点ということでもあるが被災者の居住地から離れたところに、かつ一定のタイムラグとともに出来上がる「プレハブ仮設」の建設。そして同時に発生せざるをえない借り上げ賃貸による「見なし仮設」という現象が主題化された。

「仮設」は不可欠であるが、それまでの生活から空間的に時間的に遮断されて始まる生活は、それまでの日常性をエポケーする種々の二次コードをさらに発動することになる。「プレハブ仮設」と「見なし仮設」は、指摘されたとおり「見える仮設」と「見えない仮設」である。「プレハブ仮設に入った人」と「民間賃貸に入った人」というコードは、さらに「民間賃貸に入れない人」という区別を発生させていく。そして震災前の居住地に「帰りたい人」と「帰りたくない人」、また「移転できる人」と「移転できない人」という差異化が、以前に生活のあったコミュニティの復原を困難にしていく。復興における物質的な水準、心理的な水準での格差体験がはっきりと見えていくということでもあり、さらには、その復旧をするにもNPOが入ることができない「都市的田舎」と言われる存在も言及されていた。

新聞等でも報道されていることであるが、仙台市の震災復興計画にある荒浜地区についての、将来の防災に向けて集団移転賛否をめぐる住民意識の差も、原生活再現の不可能さを知らしめてくれる。「コミュニティが壊れるのは良くないと思うけれど、・・・〈元の生活〉というものは絶対にあり得ない」、「住まないという選択肢と、〈これだったら住める〉という声もある」などなど、ヒアリング記録が明らかにしていく現実断片は深刻である。

後者では、相馬における地域諸団体のゆるやかな結集が紹介された。ここでも「有償ボランティア」と「無償ボランティア」の共存、復旧過程での市ボランティアセンターの逆機能が触れられ、復旧と復興の時間プロセスと、原状復原の不可能性をよく教えてくれる。原発45キロ圏内において放射能とともに生きる問題も、日常性の喪失とともに、当たり前だとしてきたこれまでの日常性への反省が浮かび上がってくる。「相馬市まで影響があるとは思っていなかった」「事故以前には原発から45km地点だとは思っていなかった」「震災後、自分自身が無知だったことを罪だと思うようになった」という、やはりヒアリングが示唆する現実断片とともに、同時に「(線量)が低いところは〈まいいや〉」という、「新たな水準」の日常性への飛躍が始まっていることも、現実の残酷さをよく理解させてくれた。

フロアからの意見も数多かった。それらには、「子ども」というキーワードが持つ将来への期待、30代、40代の生活に一定の余裕のある人たちへの期待が考えられるものの、とくに阪神淡路大震災の復旧・復興と比較すると、国家財政の深刻な現状、被災地域の途轍もない広さ、点在する自治体の脆弱さゆえに、対抗的相補性として生まれてくる市民自治意識のやや弱さが、緩慢に時間経過のみを進行させていくという懸念を浮き彫りにしていく感じは事実あり、それがほぼそのとおり現実になっていくのかもしれない悲観的な印象を強く抱いた。

中澤報告においてre-scalingとともに、scale-jumpingという言葉が用いられていたが、空間のre-scalingならびにscale-jumpingは、日常性のエポケーを今一度エポケーすることだと現象学的な脈絡で解したが、そのことは、震災後、人の内的時間、行政のシステム時間、別様に作動していることで不可避であることを、齊藤報告にあったヒアリングの断片が非常に深く示唆していたと感じた。きわめて稀なかわり方で始まった調査であるが、今後さらに探査がなされて長い時間がかかって研究として大きなものがまとまっていくことを強く期待している。

「仮設プレハブ」そして「みなし仮設」という言葉がよく示しているとおおり、まだ仮設という応急の問題水準にあることが齊藤報告の主題であったが、大阪でのダブル選挙の結果直後のことと関連して、re-scalingの問題は、その後、フロアからの意見で膨らんでいった。ひとつ興味を抱いたのは、この問題系における資本の移動、あるいは加工の問題である。大阪の場合もそうであろうが、規模の経済とともに、既得権益の線引き変更による構造改革という意味がこめられていよう。Euro 誕生とともに拡大していった EU は、パリ、ベルリン、あるいはウィーンなどもともの大きな都市の線引きをいろいろに変化させ、そこにおける権力関係を変化させ、規模については大きくしはしていったが、そのコアには含まれない地域について、ヒト、モノ、マネーなど、あらゆるリソースについての希薄化を進めたこともたしかでもある。結果は、全体が豊かになったのではなく、特定の諸部分のひとり勝ちでしかなかったということなのであろう。額面の引き上げという拡大と、その実質価値からの乖離は、Euro 導入、EU 拡大で生まれるバブルと、その後、次第に明らかとなっていく。もう上げようのなくなったところで、ギリシャ財政危機のような事変に典型的に代表される深刻な現状は、リーマンショックにおけるサブプライムローンにあった貨幣価値と実体価値との大きな乖離と同種のものである。

中澤報告冒頭で、re-scaling と公共性、どちらの概念も指示する事象の幅がきわめて広いものであると言及されたことは印象深かった。空間の再編が生活という生の時間の再編でもあるとき、re-scaling が、公共性における民主政治を支える「合意」によっても、また資本の投入とその加工技術の進化によっても、処理不能に陥ることなのであろう。日本の国家財政は現状きわめて深刻であるが、復興債と種々の増税計画で動員されようとしている財政資本という貨幣価値と、人とコミュニティにある実体価値との乖離を、民主政では制御できないという感を大いに強くした。エポケーして埋没してきた日常性からの跳躍は、しばしばショックである (A.. シュッツ)。またこの跳躍は、カンフル剤のように経済政策により資本の移動と加工としても可能であろうが一時凌ぎでしかない (F.. ハイエク)。このショックが、どのように新たな日常性に埋没されていくかについての処方箋は不明である。

そう思うと、無責任にも聞こえるであろうが、被災地域については、私は、独自で自給的な生活の自生を期待したいし、他方で大阪ダブル選挙後の、ありうる変容についても、額面と実体との乖離が、どのように現実化するかが気になるところである。

2. 理事会からの報告

12月3日同志社大学で開催された第4回理事会において、下記のことが議論され、決定されました。

出席者：吉野英岐、市川虎彦、玉野和志、黒田由彦、大久保武、橋本和孝、中澤秀雄、中西典子、杉本久未子、吉原直樹、西村雄郎

I. 各種委員会報告

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 学会賞選考委員会報告
4. 社会学系コンソーシアムからの報告
5. 事務局報告

II. 議題

1. 退会の承認
1名(今年度年会費納入済み)の退会が承認された
2. 退会希望者の取り扱いについて

2011年度会費未納まま退会申し入れのあった1名について審議し、「会員資格を失った会員」とすることとした

3. 財務担当理事、国際交流担当理事などの設置にともなう会則改定について
次回理事会で再審議することとなった

4. 外国人研究者を招待したときのコーディネーター、通訳に対する謝金支払い規程について
下記の規程が、研究委員会内規として承認された。

1. 外国人招聘にあたっては、通訳・コーディネーター謝金やその必要経費も含めて、可能な限り別資金を用意するように努力する。
2. 通訳・コーディネーターは原則として会員がつとめる。
3. 上記1. の条件が満たされないまま、コーディネーターまたは通訳としてゲストの出迎えや接待（例えば食事をともにする）をした場合、学会から日当を支給する。上限額は、1日あたり一般会員10,000円、院生会員13,000円とする。
4. 上記1. の条件が満たされないまま、大会あるいは例会で通訳をした場合、打ち合わせと本番あわせて4時間程度の通訳謝礼として、2万円を上限とする通訳謝礼を学会から支給する。
5. 3. および4. の経費は、大会あるいは例会で外国人・日本人ゲストを呼ぶために予算化されている年間の「研究委員会経費の謝礼・旅費」の範囲に含めて考える。
6. これ以外の検討課題が発生した場合には、その都度、理事会で協議する。

5. 四学会震災共同震災シンポジウム開催にともなう経費の負担について

震災特別委員会から来年3月5、6日に岩手県立大学を会場として、都市社会学会、環境社会学会、日本社会学会と共同で震災に関わる共同シンポジウム（仮称）を開催したいとの提案があり、この提案を了承した。

これにともなう共同シンポジウム運営資金として地域社会学会から10万円の拠出をお願いしたいとの提案があり、予備費から10万円の拠出をすることを決定した。

（西村 雄郎）

3. 研究委員会からの報告

12月3日の研究例会は、「リスケーリング」関連と震災関係の報告を1本ずつという形で開催しましたが、震災をめぐる問題系もリスケーリングに含めて議論することを試み、幸いにも活発な討論を得ました。同様のフォーマットで2月4日の研究例会も開催したいと思います。これとは別に、震災特別委員会が3月初旬を目処に特別研究例会ないしシンポジウムを開催することになりましたので、こちらにも会員の皆様の参加をお願い申し上げます。

来年5月の大会シンポジウムについては、「リスケーリングと東日本大震災」を関連させた内容で二人のパネリスト—Neil Brenner (Harvard University)+Takashi Machimura (Hitotsubashi University)—に、英語で報告していただく予定です（討論については通訳をつけます）。討論者を吉原会長にお願いするなど陣容もほぼ決定いたしました。今回も首都大学東京の資金に大きく依存しての開催となりそうで、ご尽力いただいた玉野委員は改めて御礼申し上げます。このシンポジウムを無事開催できれば今期研究委員会は任を果たしたことになります。最後までご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

（文責・中澤秀雄）

4. 編集委員会からの報告

2011年12月3日、同志社大学今出川キャンパスにおいて第3回編集委員会が開催されました。今回の編集委員会では、年報第24集に向けて投稿された自由投稿論文の査読結果に基づき、年報掲載の可否について協議し掲載論文を選定しました。査読にあたり、ご協力をいただきました編集委員ならびに査読いただいた学会員の皆様に感謝申し上げます。また、特集論文・書評・研究紹介などの執筆状況についても確認いたしました。

なお、特集論文や書評などの依頼原稿の執筆をお願いしている皆様には、期日までのご提出をなにとぞよろしくお願い申し上げます。

当日出席された委員の方々は、市川虎彦、中西典子、築山秀夫、横田尚俊、吉野英岐、大久保武の6名でした。

（大久保武）

5. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

第2回委員会において、引き続き学会賞の選考対象となった研究成果について選考を行った。次回委員会において最終決定の予定である。(古城 利明)

6. 社会学系コンソーシアムからの報告

社会学系コンソーシアムの2011年度シンポジウムを、下記の通りに開催いたします。多くの方々のご参加をお待ちしております。

日時：2012年1月22日(日) 14:00-17:00

会場：日本学術会議(東京メトロ千代田線「乃木坂」駅から徒歩3分)

テーマ：「日本そして世界へのメッセージ 3.11を受けて—東日本大震災・原発災害と社会福祉学、社会学から—」

なお地域社会学会からは、報告者等の推薦を今回行いませんでしたが、報告者・討論者・司会に本学会の会員の方々が登壇する予定です。(橋本 和孝)

7. 事務局からの報告

2011年度の会費をまだ納入されていない方に、納入をお願い致します。一般会員6,500円(含む年報代)、院生会員5,000円(含む年報代)を、すでに納入済みの方以外に同封しております郵便振替用紙にてお振り込み下さい。振り込まれた方には、年報23集をお送りいたします。

また、過年度会費未納の方は、未納年度の会費をお振り込みいただきますようお願い致します。お振り込み頂いた方には、当該年度の年報をお送り致します。

なお、会則第6条2によりますと、「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意下さい。(西村 雄郎)

8. 会員異動

<退会> 略

<会則第6条2項にもとづく会員資格喪失者> 略

以上、12月3日理事会で承認

9. 会員の研究成果情報(2011年度・第3次分)

2010年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙の情報を、事務局宛のメールまたはファックスで御送りください。ご協力よろしくお願いします。

いただいた情報の掲載には万全を期していますが、万一、情報を提供したのに掲載されないなどの手違いが御座いましたら、事務局まで御一報よろしくお願いいたします。

(本号掲載文は2010年以降に刊行。順不同。2011年12月24日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。)

2011年 論文

武岡暢、「下位文化集団の秩序問題——都心繁華街歌舞伎町の商店街組織を事例として」『日本都市社会学会年報』29号(2011年9月出版)

今井照「原発災害避難者の実態調査(1次)」『自治総研』通巻第387号(2011年7月)

今井照「原発災害事務処理特例法の制定について」『自治総研』通巻395号(2011年9月)

今井照「原発災害避難者の実態調査(2次)」『自治総研』通巻第398号(2011年12月)

KAZUSHI TAMANO "Reconsidering Tokyo as a Global City."『人文学報』No.437 2011年3月

玉野和志「公共性をめぐる市民と自治体の新しい関係」『都市社会研究』3号2011年3月

玉野和志「わが国のコミュニティ政策の流れ」中川幾郎編著『地域自治のしくみと実践』学芸出版社2011年7月

玉野和志「町内会・自治会論第6回 これからの自治会・町内会」『まちむら』 112号 2011年1月

新原道信「A.メルッチの“境界領域の社会学”——2000年5月日本での講演と2008年10月ミラノでの追悼シンポジウムより」『中央大学文学部紀要』社会学・社会情報学20号（通巻233号）,2010年3月,pp.51-76.

新原道信「A.メルッチの『時間のメタファー』と深層のヨーロッパ——『フィールドワーク／デイリーワーク』による“社会学的探求”のために」『中央大学文学部紀要』社会学・社会情報学21号（通巻238号）,2011年3月, pp.27-65.

新原道信「“境界領域”のフィールドワーク——サルデーニャからコルシカへ」『中央大学社会科学研究所年報』15号,2011年7月,pp.1-24.

Alberto Merler e Michinobu Niihara, Terre e mari di confine. Una guida per viaggiare e comparare la Sardegna e il Giappone con altre isole, in "Quaderni Bolotanesi", n.37, 2011,pgg.35-43.Alberto Merler e Michinobu Niihara,Le migrazioni giapponesi ripetute in America Latina, in "Visioni Latino Americane", Rivista semestrale del Centro Studi per l'America Latina, Anno III, Numero 5, Luglio 2011, pgg.32-38.

新原道信「出会うべき言葉だけを持っている——宮本常一の“臨場・臨床の智”」『現代思想 総特集＝宮本常一生活へのまなざし』vol.39-15,2011年10月,pp.158-169.

新原道信「現在を生きる『名代』の声を聴く——“移動民の子供たち”がつくる“臨場／臨床の智”」『中央大学文学部紀要』社会学・社会情報学22号（通巻243号）,2012年3月, pp.19-45.

2011年 著作

室井研二『都市化と災害——とある集中豪雨災害の社会学的モノグラフ』大学教
育出版 2011年12月

新原道信『旅をして、出会い、ともに考える——大学ではじめてフィールドワークをするひとのために』（中央大学出版部、2011年3月）212p.

2011年 その他橋本和孝「ベトナムにおける社会階層の現実」渡辺憲正編『「東アジアにおける安全保障の研究」プロジェクト報告書』関東学院大学総合研究推進機構、2011年3月

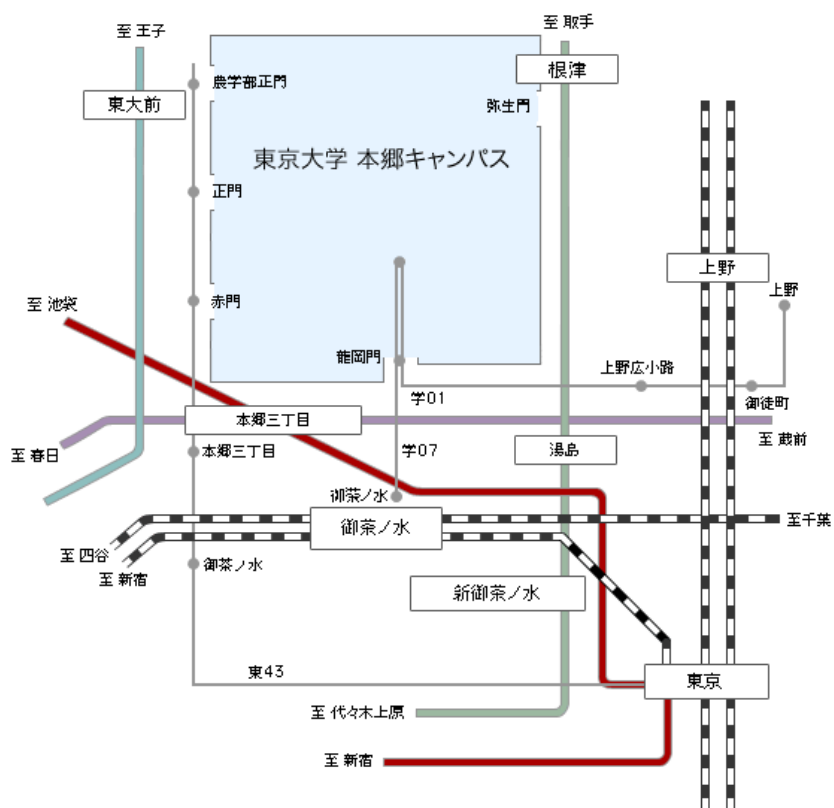
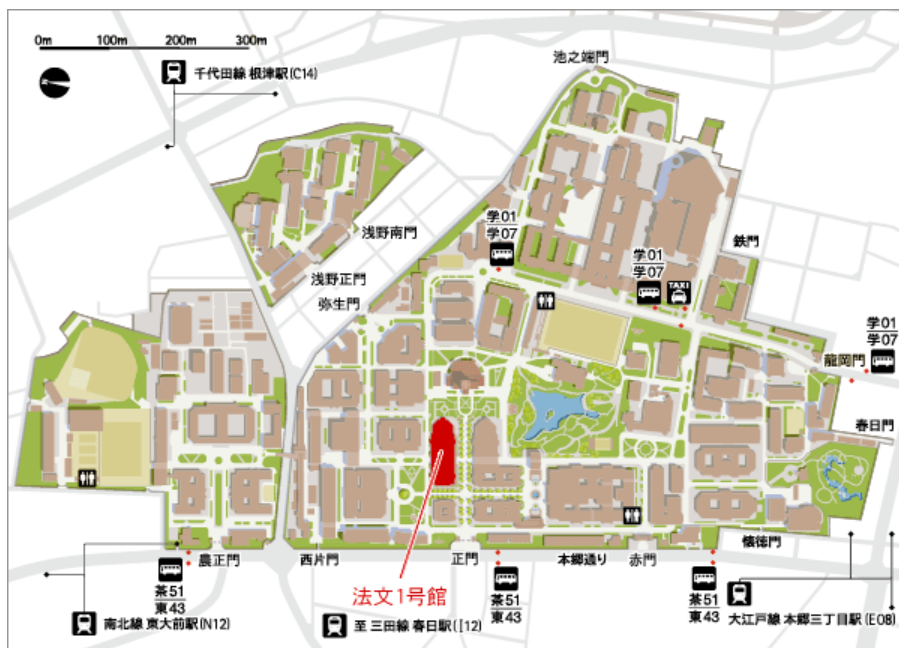
橋本和孝 「『ある社会学者の闘い』を見つめて-比較都市社会学者・藤田弘夫との交流」『ヘスティアとクリオ』第10号、2011年

首都大学東京人文科学研究科社会行動学専攻社会学分野玉野和志研究室『立川市地域コミュニティ活性化検討調査報告書』2011年3月旧産炭地研究会（JAFCOF）：赤平調査中間報告書『炭鉱労働の実態——住友赤平炭鉱の場合』（科学研究費補助金基盤研究A 研究代表者：中澤秀雄「旧産炭地のネットワーク型再生のための資料救出とアーカイブ構築」）2011年3月

10. 理事会・委員会のご案内

第4回研究委員会	日時 2012年2月4日 11時～12時30分
	会場 東京大学本郷キャンパス 法文1号館116
第4回編集委員会	日時 2012年2月4日 11時～12時30分
	会場 東京大学本郷キャンパス 法文1号館115
第4回学会賞選考委員会	日時 2012年2月4日 11時～12時30分
	会場 東京大学本郷キャンパス 法文1号館117
第5回理事会	日時 2012年2月4日 11時～12時30分
	会場 東京大学本郷キャンパス 法文1号館116

例会・委員会・理事会会場案内



11. 第 37 回大会の予告、自由報告の募集

来年度の学会大会は 2012 年 5 月 12 日・13 日の両日、慶應義塾大学で開催されます。

自由報告を希望される方は、題目と簡単な内容（100 字程度）を 2012 年 2 月末日（必着）までに、下記のアドレスまでメールでお送りいただくか、もしくは下記の宛先までご郵送下さい。

その後、報告要旨（A4 版用紙で 40 字×40 行を 1 枚）を提出して頂きます。

- ・報告要旨は、打ち出し原稿と電子ファイルを 2012 年 3 月 20 日（必着）までに下記の宛先までご郵送下さい。
- ・報告要旨には、ご氏名、ご所属と原稿確認のための連絡先を明記して下さい。
- ・電子ファイルはワード・ファイルもしくはテキスト・ファイルで作成して下さい。
- ・メディアは CD-R、フロッピーディスク、USB メモリ、SD メモリカードのいずれかでお願いします。返却希望の方には、大会時に返却します。

提出先

住所 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院環境学研究科・黒田由彦研究室気付

地域社会学会大会プログラム担当宛

Tel & Fax 052-789-3507 E-mail jarcsc@cc.nagoya-u.ac.jp

12. 震災特別委員会からの報告 ～東日本大震災に関するシンポジウムのお知らせ～

地域社会学会、環境社会学会、日本都市社会学会の 3 つの学会で、下記の要領で震災をテーマとしたシンポジウムを共催することを計画しております。趣旨は、東日本大震災から 1 年経過した段階で、復旧・復興の過程を振り返り、震災を研究してきた社会学者が一同に会し、それぞれの立場からその問題点と今後の課題を考え、提言を行うというものです。現時点（12 月 25 日）では日本社会学会にも共催を打診中です。詳細が決まり次第、改めてご連絡をする予定です。多くの会員の皆様のご参加を希望しています。

■タイトル(仮)

震災から 1 年、復興の現在と直面する課題: 社会学の視点、社会学からの提言

■日時(予定)

2012 年 3 月 5 日(月)～6 日(火)

■場所

岩手県立大学アイーナキャンパス(盛岡駅西口)

■プログラム(予定)

3 月 5 日(月) 午後にエクスカーショ(ボランティア・NPO 視察および被災地視察)

3 月 6 日(火) 9 時～11 時半 分科会(3～4 程度)

11 時半～13 時 ポスターセッション

13 時～15 時半 シンポジウム